

(様式第1-2号)

学 則

1 開講の目的

介護業務を遂行するために必要な知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができる介護職員を養成する。

2 研修の名称 介護職員初任者研修

3 課程及び形式 介護職員初任者研修課程（130時間）通学
{本校時間は1時間が50分につき161時間（オリエンテーションと修了評価を含まない）}

4 県内事業所の所在地 高松市郷東町587-1

5 開催期間 約2ヶ月

6 開催回数（年間）及び開催時期 年2回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

7 研修内容 (別紙「研修カリキュラム・シラバス」のとおり)

8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)

9 研修実施場所 講義・演習 香川県立高等技術学校高松校（高松市郷東町587-1）

10 受講対象者 介護職員を目指す者で、本校の選考試験を受け合格した者

11 受講定員 15名

12 受講手続及び本人確認の実施方法

所轄のハローワーク（公共職業安定所）に受講願書（ハローワーク、香川県立高等技術学校にある）を提出し、本校の選考試験を受ける。

合格者は、必要な入校手続（入校周知会で説明）をする。

本人確認は、運転免許証、保険証、パスポート、在留カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード等において実施する。

13 科目の一部免除の取扱いと手続

科目の免除についてはこれを認めない。

14 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

受講料は無料 テキストは自己負担 6,684円（税込み）

保険料 3,100円（税込み）

介護技術演習に係る準備物は自己負担

1.5 実技評価の方法等

○実技評価 担当講師が実技評価（7細目）を科目時間内に行い評価する。

1.効果測定基準

- ・「整容、移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護」（9-II(6)～9-II(11)）

下記点数にて1～20までの各確認事項を合計点で評価する。

0点 できていない 1点 あまりできていない 3点 概ねできている 5点 できている
評価区分

(A・80点以上(良くできる) B・70点以上(できる) C・60点以上(わずかな欠点が認められるができる) D・60点未満(できない))とし、D評価の場合は再度実技評価を行う。

- ・「総合生活支援技術演習」（9-II(14)）

下記点数にて1～20までの各確認事項を合計点で評価する。

0点 できていない 2点 概ねできている 4点 できている
評価区分

(A・80点以上(良くできる) B・70点以上(できる) C・60点以上(わずかな欠点が認められるができる) D・60点未満(できない))とし、D評価の場合は再度実技評価を行う。

1.6 修了評価の方法等

介護職員初任者研修課程（130時間）修了及び実技評価に合格した者に対し、初任者研修担当者（専任）が、学科試験（筆記による）を90分間実施し、60点以上を取得した者を修了者とする。

不合格となった場合は、再度修了評価を行う。

1.7 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

未修了者・辞退者は、初任者研修課程の取得ができない。

購入後のテキスト代金は返却しない。

1.8 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

原則、本校時間（161時間）の10%を超えて欠課すると補講はできない。

補講の授業料は無料とする。

1.9 問合せ・申込み先

香川県立高等技術学校高松校 〒761-8031 高松市郷東町587-1

TEL (087) 881-3171 FAX (087) 881-6786

2.0 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kotogijutsu/>

2.1 その他

別紙「香川県立高等技術学校訓練生心得」を遵守すること。